|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 組合速報 | NO.847 | 日本大学教職員組合　 〒101-0065 千代田区西神田2-7-10  TEL & FAX: 03-3263-9015　　　 日本大学法学部14号館3Ｆ | |
| 2021年2月15日 | HP :  Mail : | https://union-nihon.sakura.ne.jp  nichidai.kumiai@gmail.com |

**２０２０年度春闘報告**

コロナ感染拡大が止まらない状況のもと、体調管理を徹底するよう指導されていますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。それにしても、専門家の意見を聞こうとしない政府の「緊急事態宣言」には不安を覚えます。

　さて、2021年最初の本速報では、滞っておりました2020年度春闘のご報告からさせていただきたく思います。詳しくは第58回定期総会議案書をご覧いただきたく存じますが、ここでは2020年度春闘要求と6回に及ぶ団体交渉を通して感じたことを以下にまとめます。

　2020年度は3月30日に早い段階で団体交渉を始めることができました。これは、学部の労働者代表のご協力のもと、「専門業務型裁量労働制」の勉強会を開けたことが大きな推進力となりました。春闘要求書の提出は5月となりましたが、その間にも「新型コロナウイルス対策と緊急事態宣言への対応について」を本部人事課に提出するなど、緊急事態宣言下でも、なすべきことは行えたと思っております。

　春闘要求の第一次回答は「ベアゼロ、基本給及び家族手当の6.5カ月」でしたが、最終的に「ベアゼロと、基本給及び家族手当の6.55カ月」となりました。ベア要求に関しては妥結できませんでしたが、一時金については、昨年と同様の水準となりましたので、一時金についてのみ協定書を交わし、妥結いたしました。

　2020年度の団体交渉を通じて、法人側も、就業規則の改定前には、組合側に事前連絡を行うようになりました。ただし、法人側からの連絡によって、組合側から変更提案ができるような形にはなっておらず、今後は、就業規則の変更の際には、組合側との交渉が行えるよう強く要求していきます。

　団体交渉では、法人と交渉するわけですが、理事会権限の強化にともない「理事会決定」が乱発されている現在、団体交渉の場に理事が出席する必要があり、その必要性は団体交渉において再三申し入れてきました。この点については、もともと団体交渉に出席していた塚本人事部長が、理事に選出されたことにより、一応の解消を見ています。ただし、これまでは理事の出席として「常務理事」の出席を前提としてきた組合としては、新たに「常務理事（人事）」となった井出氏の出席も働きかけて行かなくてはなりません。最近は、就業規則の変更を伴わない「常務理事会でのお願い」というものが現場に強い影響力を持つことがあります。「お願い」は強制ではなく学部の状況によって事情が考慮されて学部運営がされることは団体交渉の場で確認しております。しかし、「常務理事会でのお願い」が、学部の運営に関わる内容である以上、教職員の労働環境を守る意味でも、団体交渉の場常務理事の出席が必要です。

　日本大学は、意図的に分断されている面もあります。少なくとも現場レベルでは、理事会・常務理事会で決められた方針は、学部によってその現れ方が違っています。さまざまな問題に取り組もうとするとき、各執行委員のイメージが一つにならないという問題ももちろんあります。しかし、それ以上に、学部が分断されていることが団体交渉の場において法人の逃げ道になっているという面があります。理事会の方針に対する問題点を交渉しようとするとき「それは学部裁量ですから」、「学部の特性にあわせていただいて」という返事が何回あったことでしょう。

　組合は、現場の教職員が学部を超えて繋がり情報交換出来る場でなければならないと痛感しています。そのために、多くの皆さんが参加できる組合に変えていけるよう計画を進めています。

**２０２１年度執行部の紹介**

組合では、2020年12月13日、第58回定期総会がオンラインで開催され、すべての議案が可決されました。2021年度役員を以下の通りお知らせします。財務

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 執行委員長 | 清水明美（生産工学部支部） | 書記長 | 位田将司（経済学部支部） | |
| 副執行委員長 | 行方直人（理工学部支部） | 書記次長 | 鈴木功眞（文理学部支部） | |
| 執行委員 | 鈴木由紀子（商学部支部） | 吉原令子 (商学部支部) | 中村英代（文理学部支部） | |
|  | 笹田勝寛（湘南支部） | 中根昌克（船橋支部） | 谷英毅（豊山女子高校学校支部） | |
|  | 渡辺哲郎（習志野高等学校支部） | 永田泰大（三島高等学校支部） | | |
| 書記局 | 田極信雄 | 中村信義 【財務担当】 | |  |
| 法務対策委員 | 初見基（文理学部支部） | 山本篤民（商学部支部） | |  |
|  | 田村八十一（商学部支部） | 友田滋夫（湘南支部） | |  |

**執行委員長挨拶**

昨年に続き、執行委員長に選出されました清水明美です。昨年はコロナ状況下での組合活動で手一杯になってしまい、宿題が残ってしまったと考えております。オンライン授業になって、「課題の提出が遅れます。待ってください。」とお願いする学生のようですが、何が出来て、何が出来なかったのかを冷静に分けて、出来ることを続けられるような体制を作りたいと思います。

　昨年の組合活動は、大学教員の「専門型裁量労働制」についての勉強会から始まりました。これには各学部の労働者代表のご協力がありました。ありがとうございました。ここまでを対面で行えたことで、その後はもっぱらWEB会議に頼った活動になってしまいましたが、順調に活動は続いています。WEBを活用すれば、遠くからも参加しやすいなどのメリットもあることに気がつきました。ただ、やはり会議時間が長くなりがちですし、疲弊しないやり方を考えないといけないところです。

　今年度は、コロナ状況下での要求を新たに考えなくてはいけません。組合員のみなさまが困っていることは何ですか。おそらくはオンライン授業に関わる見えにくい労働への負荷が一番の問題になるだろうと思います。

　職員ももちろんですが、教員の人的リソースは有限です。「専門型裁量労働」には、研究時間も含まれているはずです。しかしながら、どう考えても「専門型裁量労働」を無駄遣いしているとしか考えられない仕事が増えてしまっています。研究時間がどうやっても確保出来なくなっていくのを防がなくてはなりません。

　採用条件が多様複雑になっており、特に高校では不安定な雇用が増えています。安心して働ける職場作りが組合の大前提です。個々の支部の問題も、法人全体との団体交渉で解決していくためには、現場の声を、直接届けていただくのが一番だと思います。どうぞ、ご協力ください。

執行委員長　　清水明美

|  |  |
| --- | --- |
| QRコード |  |
| 日本大学教職員組合ホームページ  https://union-nihon.sakura.ne.jp | Eメール  nichidai.kumiai@gmail.com |

日本大学教職員組合の活動などは以下ホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下メールアドレスまでお願いいたします。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上